

## 農地法第4・5条の規定による許可申請 提出書類一覧表

◎申請受付日：毎月21日から25日の開庁日

我孫子市農業委員会

＜申請で窓口に来られる方は、官公署発行の顔写真付きの証明書を持参。＞

※証明書類は、申請日から**3ヶ月以内交付のもの**を添付してください。

※証明書類等は、**原本を提出**してください。《原本返還希望の場合は、原本及びコピーを提出してください（原本は確認後返還します）》

### ①一般（共通）

書類の内容		書類種類	備 考
	<input type="checkbox"/>	<b>許可申請書</b>	様式第1号の1
1 転用申請地の状況等に関する書面	<input type="checkbox"/>	1 土地の登記事項証明書 ( <b>法務局発行</b> の全部事項証明書に限る。)	登記事項証明書に記載されている住所が登記名義人の現住所と異なる場合は、住民票等の現住所までの履歴が確認できる証明を添付
	<input type="checkbox"/>	2 土地所有者の同意書	賃借人が貸付地を転用又は貸付する場合
	<input type="checkbox"/>	3 賃借人等の同意書	権利が設定されている場合、転用許可までに農地法第18条の解約をする旨の同意書
2 申請者の行為能力等に関する書面	<input type="checkbox"/>	1 住民票	個人申請の場合（我孫子市民は必要なし）
	<input type="checkbox"/>	2 法人登記事項証明書	法人申請の場合
	<input type="checkbox"/>	3 法人の定款又は寄付行為	法人申請の場合
	<input type="checkbox"/>	4 登記名義人が死亡している場合、相続関係（土地の所有関係）が確認できる書面	①相続関係図 ②戸籍・除籍謄本 ③相続放棄申述受理謄本、遺産分割協議書又はこれらに代わるべき同意書等の書面
3 転用申請地の位置と農地区分の判断に関する書面	<input type="checkbox"/>	1 位置図	最寄りの駅、役場、インターチェンジその他の公共施設から位置がわかるもので縮尺を明記
	<input type="checkbox"/>	2 公図の写し	①縮尺600分の1程度で周辺土地の地番・地目・土地所有者・耕作者名を記載 ②事業区域が分かるよう色枠で表示 ③赤道は赤色、青道は青色に色塗り
	<input type="checkbox"/>	3 周辺土地利用状況図	周辺の土地利用が分かる図面で縮尺を明記
	<input type="checkbox"/>	4 申請地の現況写真	申請地を含めた周辺の写真（4方向から撮影したもの）
4 事業計画に関する書面	<input type="checkbox"/>	1 事業計画書（様式第2号）	事業が必要になった理由を詳細に記入
	<input type="checkbox"/>	2 土地利用計画図	縮尺300分の1から600分の1で、土地利用計画を詳細に記入し、位置・隣接境界・施設間の距離を明記
	<input type="checkbox"/>	3 埋立て等事業計画書・計画図（様式第20号）	転用事業が県及び「我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」に該当する場合に添付する。
	<input type="checkbox"/>	4 建物等施設の平面図	縮尺200分の1から300分の1
	<input type="checkbox"/>	5 排水計画図	排水施設の構造、放流先を明示

書類の内容		書類種類	備 考
5 資金計画に関する書面	<input type="checkbox"/>	1 資金計画書	
	<input type="checkbox"/>	2 資力を証する書面	①預貯金残高証明書 ②融資（見込み）証明書 ③補助金の内示通知書 等 ※申請面積が30アールを超える場合は、賃借対照表も提出すること
	<input type="checkbox"/>	3 見積書	
6 農業上との利用調整に関する書面	<input type="checkbox"/>	1 土地改良区の意見書	申請地が土地改良区の区域内にある場合に添付 ただし、意見を求めた日から30日を経過してもその意見が得られなかった場合は、その事由を記載した書面
	<input type="checkbox"/>	2 水利権者及び漁業権者の同意書	取水・排水について水利権者及び漁業権者の同意書を添付 ただし、同意を得られなかった場合は、その理由を付した書面
7 その他	<input type="checkbox"/>	1 公有財産管理者の同意	道路・水路の占有使用許可書
	<input type="checkbox"/>	2 他法令許認可申請書の写し又は他法令の申請状況を説明した書面	他法令の許認可等が必要な場合に添付
	<input type="checkbox"/>	3 地積測量図	一筆の一部を転用する場合に添付 注：所有権移転、地目変更を伴う場合は分筆後申請すること
	<input type="checkbox"/>	4 農地復元誓約書	一時転用の場合（利用状況確認のための一時転用を除く。）
	<input type="checkbox"/>	5 開発土地一覧表	農地以外の土地を含む開発土地の一覧表
	<input type="checkbox"/>	6 確認書	委任状が添付されている場合に必要 （代理人が作成した申請書の内容が事業計画と相違ない旨の書面）
	<input type="checkbox"/>	7 土砂等発生元証明書	※我孫子市農業委員会が必要と認める場合に添付
	<input type="checkbox"/>	8 搬入経路図	※我孫子市農業委員会が必要と認める場合に添付
	<input type="checkbox"/>	9 土砂等処理経路証明書	※我孫子市農業委員会が必要と認める場合に添付
	<input type="checkbox"/>	10 地質分析結果証明書	※我孫子市農業委員会が必要と認める場合に添付 ※「我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則表第1に準ずるもの」
	<input type="checkbox"/>	11 その他我孫子市農業委員会が必要と認める書類	我孫子市農業委員会が審査上その書類が必要であることについて、具体的に合理的理由がある場合
	<input type="checkbox"/>	12 埋蔵文化財の確認	文化・スポーツ課に申請（確認）
	<input type="checkbox"/>	13 委任状	代理人による申請の場合、一方の申請者が提出する場合

②用途別

書類の内容		書類種類	備 考
1 資材置場・駐車場	<input type="checkbox"/>	1 既存施設利用状況の説明書 (土地利用状況図)	既存施設の写真を必ず添付し、所在・面積・利用方法を具体的に記載
	<input type="checkbox"/>	2 位置関係図	申請地、事業所、既存施設を記載
	<input type="checkbox"/>	3 事業経歴書	
	<input type="checkbox"/>	4 事業実績書	資材置場の場合に必要
	<input type="checkbox"/>	5 数量(品目、台数)算定根拠説明書	
	<input type="checkbox"/>	6 過去の許可済み地の概要説明書	過去に許可済地がある場合
	<input type="checkbox"/>	7 確約書	転用目的以外に使用しない旨の確約書
2 貸資材置場	<input type="checkbox"/>	1 資材置場の添付書類の他申請者の関係がわかる書類	5条申請に係るものは原則許可しないが、例外的に許可できるものに該当する場合は、貸付先の事業者について、上記1資材置場の書類に加えて、申請者と貸付先の関係が明確にわかる書類を添付
3 貸駐車場	<input type="checkbox"/>	1 駐車場の添付書類の他需要説明書	周辺住民・企業からの要望がある場合には、要望書をもって説明書とするが、不特定多数の者を対象とする場合には、事業者側からの需要見込みを説明した書面等
4 駐車スペースを伴う事業	<input type="checkbox"/>	1 台数算定根拠説明書	店舗・事務所等に併設して、20台分以上の駐車場を設ける場合に添付
5 土砂等の利用による農地造成	<input type="checkbox"/>		我孫子市農地改良指導要綱に基づく書類
6 太陽光発電設備	<input type="checkbox"/>	1 電気事業者の電力系統に連携することの確実性が確認できる書類	経済産業省による事業計画認定通知及び電気事業者との受給契約書の写し ※事業計画認定通知の発出までに相当の期間を要すると認められる場合は、事業計画認定が行われていることが確認できる書類(事業計画認定申請書の写し等)、及び、電気事業者による系統連携の同意をえられていることが示された書面で代替可能とする。
	<input type="checkbox"/>	2 太陽光発電設備概要	発電設備と電柱(電力受電設備)間の接続計画(位置、距離等が分かる図面等) 太陽光パネル配置計画図・パネル立面図
	<input type="checkbox"/>	3 売電にともなう収支計画書	設備投資に対して何年で採算が取れるか確認できるもの
	<input type="checkbox"/>	4 その他	太陽光パネル仕様書(メーカーカタログ又はパンフレット等)

注：添付書類に不備がある場合、申請地が農地の状態でない場合及び境界杭を設置していない場合受付不可。